

**3 市におけるいじめ防止等に係る取組**

No.	項目	内容	担当課
1	教職員の資質能力の向上	<p>学校基本方針、「いじめ対応マニュアル」（兵庫県教育委員会発行）、「生徒指導リーフ増刊号いじめのない学校づくり」（国立教育研究所発行）、「いじめ未然防止プログラム」（心の教育総合センター）等の活用や、いじめの具体的事例をもとにした校内研修の実施を促す。</p> <p>さらに、初任者研修・年次研修・管理職研修等の研修を実施し、法令の理解や危機管理意識を向上させ、教職員のいじめの防止等のための対策に関する資質能力の向上に必要な措置を講じる。</p>	<p>学校教育課 打出教育文化センター</p>
2	早期発見・早期対応のための措置	<p>① 学校等を通して、直接、いじめに関する相談ができる機関を児童生徒等に周知し、相談体制の充実を図る。（【別表】参照）</p> <p>② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を配置し、児童生徒や家庭からの相談を受ける体制や学校だけでは困難な事案について、学校支援チーム等を活用して専門的、多角的な支援体制の拡充を図る。</p> <p>③ 教職員が児童生徒と寄り添う時間を確保し、常に児童生徒の状況を把握するとともに、児童生徒との関係を深め、いじめ防止等に積極的に取り組むことができるようにするために、校務支援システムの活用等により、事務処理の軽減等学校業務改善に努める。</p>	<p>人権推進課 子育て推進課 教職員課 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター</p>
3	啓発活動	<p>① いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響、いじめを防止することの重要性など、「子どもと語る会」等を通して、児童生徒が「いじめ防止等」に対する意識を高めるよう努める。</p> <p>② 生徒指導連絡協議会等と連携するとともに、人権週間でのパンフレット配布やリーフレット、講演会等を通して、機会があるごとに家庭・地域への啓発を行う。</p> <p>③ いじめ問題対策連絡協議会主催で、小中学生に対する啓発を企画し、全市的に取り組む。</p>	<p>人権推進課 子育て推進課 学校教育課 青少年愛護センター</p>

4	学校におけるいじめの防止等の取組の点検・充実	教育委員会は、いじめの実態や学校における取組状況を点検し、学校におけるいじめの防止等の取組の充実を促す。また、いじめを早期に発見するため、児童生徒に対する定期的な調査その他の必要な措置を講じる。	学校教育課
5	インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策	児童生徒、教職員に対してインターネットを通じて行われるいじめの防止や効果的な対処について学習する機会を確保し、あわせてインターネットの正しい活用など情報モラル教育を推進する。 また、児童生徒のパソコンやスマートフォン等を管理する第一義的な責任を負う家庭に対し、フィルタリングの利用や家庭でのルールづくり等、子どもにスマートフォン等を持たせる際の保護者の責務を周知する。	学校教育課 打出教育文化センター

**【別表】**

No.	項目	内容	担当課
1	人権擁護事業	特設人権相談所を開設し、人権擁護委員がいじめや嫌がらせ等に関する相談に対応し、問題解決につなげる。	人権推進課
2	家庭児童相談	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配事の相談に応じる。また、子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	子育て推進課
3	芦屋市カウンセリングセンター教育相談	不登校、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	学校教育課
4	打出教育文化センター教育相談	不登校・友人関係等学校園における悩みについて、電話、面接による教育相談を実施する。	打出教育文化センター
5	青少年愛護センター相談	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	青少年愛護センター